

保護者各位

八戸市立是川中学校
校長 三 橋 央 尚

非常時（地震、自然災害等）の対応について

1. 地震（震度5弱以上）発生時

8：00～ 16：30 (学校にいる時)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、<u>保護者引き渡し</u>を行います。 ・安全を確保した上で、<u>迎え</u>をお願いします。ただし、被害の状況によっては、是川小学校と協議の上、引き渡しを行わずに集団下校等により帰宅させることもあります。その場合は、「tetoru (テトル)」または「学校安全情報配信メール」等でお知らせします。
16：30 ～8：00 (学校外で過ごしている時)	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、<u>臨時休校</u>です。 ・被害の状況によって、市教育委員会の判断で臨時休業としないこともあります。その場合は、「tetoru (テトル)」または「安全情報配信メール」等でお知らせします。
登下校時の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・家族で相談し、以下のような約束事を決めておいてください。 <ol style="list-style-type: none"> ①学校に避難する。 ②自宅に戻る。 ③事前に家族で決めた避難場所に避難する。

2. 自然災害発生時

- 大雨、暴風、大雪等の「警報」が発令した場合は、臨時休校とはなりません。登校について判断がつかない場合などは、まずは学校（96-2728）に連絡してください。
- 学校外で過ごしている時に「特別警報」が発令された場合や、大雪等のために市内一斉に休校措置がとられた場合は、原則として臨時休校です。
- 生徒が在校中、市内に「特別警報」が発令された場合や、「警報」が発令されて下校時に危険が予想される場合は、保護者引き渡しを行います。その際は、「tetoru (テトル)」または「安全情報配信メール」等でお知らせします。
- 津波に関する警報等が発令された場合は、「tetoru (テトル)」または「安全情報配信メール」等でお知らせします。

3. その他

- 朝6時の時点で、市内全域において停電が続いている場合は、原則として臨時休校です。
- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等により、学校での対応を要する事態が生じた場合は、「tetoru (テトル)」等でお知らせします。
- 登校前に、弾道ミサイル発射等に伴うJアラートが発令された場合は、安全が確認されてから登校させてください。
- 登校については、保護者の判断を最優先とします。「登校を見合わせる」「登校について判断がつかない」「安全が確保された後に登校させる」場合などは、まずは学校（96-2728）に連絡してください。